



2026年3月27日

各位

会社名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 竹中 昌之
(コード 5943 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 岸 栄一
経営企画本部長
(電話番号 078-391-3361)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)の継続についてのお知らせ

当社は、2025年2月13日開催の取締役会においてその一部改定および継続を決定し、同年3月27日開催の第75回定時株主総会において承認可決された「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)」(以下、「本対応方針」といいます。)について、本日の第76回定時株主総会終結後に開催された取締役会において、本対応方針の継続を決議しましたのでお知らせいたします。

記

本対応方針につきましては、2025年3月27日開催の第75回定時株主総会において承認可決されましたが、同年以降、定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続等について再度検討し、その結果を速やかにお知らせするものとしておりました。

<本対応方針「8. 本対応方針の有効期間ならびに継続、廃止および変更」より抜粋>

本対応方針の有効期間は、2028年に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会または当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、②当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、本対応方針については、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討・討議を行います。

本日開催された第76回定時株主総会にて選任された取締役を中心とする新体制の下で、同総会終結後に開催された最初の取締役会において、社外取締役を含む取締役の全員一致により、本対応方針の継続を決議しました。

なお、本対応方針の内容につきましては、2025年2月13日に適時開示しました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)の一部改定および継続について」をご参照ください。

同資料につきましては、当社ホームページにも掲載しております。

2025年2月13日付プレスリリース

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)の一部改定および継続について」

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS70667/9e46c2f9/8173/4c40/98ae/f43462e192d7/140120250212571044.pdf>

以上